

# 第1回柴田町総合計画審議会会議録

日時：平成30年10月16日（火）

午後3時00分～午後4時55分

場所：柴田町役場保健センター4階  
軽運動場兼会議室

---

## 【出席委員】（16人）

岩間 良隆、伊藤 誠、青木 孝子、加茂憲一郎、木島 基子、西條 敏剛、斎藤 達義、  
櫻井 博、櫻井 正雄、島貫 孝雄、保科 良子、風見 正三、櫻井 英雄、佐々木きえ子、  
鳴海 修一、松川 純一

---

## 【欠席委員】（4人）

青木 明、加藤 正光、毛利 裕之、日下 三男

---

## 【町出席者】

町長 滝口 茂（途中退席）

---

## 【事務局職員出席者】

まちづくり政策課：課長 平間 雅博、企画班長 大山 薫、  
主任主査 八木沢 薫、主任主査 鹿又 博文

---

## 【日程】

- 辞令交付式
- 第1回柴田町総合計画審議会
  - 1 開会
  - 2 町長あいさつ
  - 3 委員の紹介（自己紹介）
  - 4 会長及び副会長の互選  
（会長及び副会長のあいさつ）
  - 5 議題
    - （1） 審議会の進め方について（審議会の公開・会議録の公開）
    - （2） 第6次柴田町総合計画後期基本計画策定方針、策定スケジュール等について
    - （3） 第6次柴田町総合計画後期基本計画策定に係る基礎資料について
    - （4） 第6次柴田町総合計画骨子（案）について
  - 6 その他
  - 7 閉会

---

— 午後3時00分 開 会 —

## ■辞令交付式

（名簿順に滝口町長から辞令交付）

## ■第1回柴田町総合計画審議会

### 1 開 会

## 2 町長あいさつ

改めまして、こんにちは。

きょうは、柴田町総合計画審議会委員としてご委嘱をさせていただきました。柴田町の8年後の姿を想定して、これからみんなで一つの方向を見出してまちづくりに努めていくということでございます。

今の時代の流れと、私なりに感じていることをお話して、参考にさせていただければというふうに思っております。

私の柴田町の認識は、まず、時代が今、大きく変わろうとしているときと捉えております。1つは技術革新、ロボットとかIoTとかAIと、これまでの生活をガラッと変えるような新しい動きが徐々に広まってきているということではないかなというふうに思っております。

もう一つは、若者たちが地方に行ってビジネスを興すという動き、これは大きな流れとはまだ言えませんが、確実にそういう流れもあるということが、地方にとっては明るい話題ではないかなというふうに捉えております。

一方で、暗い話題でございますが、やはり人口が減ってきているということがじわりと私、町政運営をして感じているということでございます。柴田町の社会動態、これは変わっておりません。出る人と入ってくる人が大体同じような状態でございます。ということは、人口が減らないはずなんです、実際は人口が減っていると。その原因は、亡くなる方が相当多くなってきております。毎日のように、私の机の上に訃報が届いておりますが、生まれるほうは計画的と言ったらいいんでしょうか、決まっておりますので、その差が柴田町の人口減になっているということでございます。

この人口自然減を少なくするためには、今から50年、1.43の出生率を2.07にしても横ばいということなので、そうするに50年かかると言われております。2世代必要だということですね、ですから、これまでのような企業誘致してどんどん人口を増やしていくという政策は捨てるわけではありませんが、なかなか困難な時代になってきていると捉えております。ですから、今ある人口をなるべく減らさないような魅力ある町をつくっていくというのが、これまで、これからの総合計画ではないかなというのが、これは町長が掲げていることでございます。

日本の人口が減る、仙台の人口がもう減り始めておりますので、柴田町だけ人口が増えるということは、1,700の自治体を相手にして、それ以上の1,700倍ぐらいに力を出さないと、なかなか増やせる状態ではないということでございます。

そういう動きの中で、柴田町の課題でございますが、私としては、まず、マイナスを少なくする政策は必ずやらなければならないということです。柴田町のマイナスに対応する政策、子育て支援一生懸命やっておりますが、まだ待機児童が多くいらっしゃいます。それから、マイナスの面で言うと、ひとり暮らし、2人暮らしのお年寄りがだんだん増えて、年を取ってきて、なかなかごみ出しとか緊急自動車のときに誰も周りで乗ってくれる人がいない、民生委員、児童委員さんがお手伝いをしています。まだ数が少ないのでいいんですが、これが、数が多くなると、家族がいるのに何で我々がということにならざるを得ないのではないかなという危機感を持っております。

本来であれば、地域でいろんな地域包括ケアシステムというのをつくって、みんなで支えたいのはやまやまなんですけど、国の経済政策が優先して、70歳まで働かなきゃいけないということになりますと、地域の人材が少なくなって、町内会の役員さん、やり手がいけないということなんです。ですから、お世話する人が経済のほうに取られて、働くほうに取られて、地域の人材が少なくなるというマイナス面を何とかしなきゃいけないというふうに思っております。

柴田町は、もう一つ、水害対策というマイナス面がございますので、これをベースに、今度は新しいプラスの面をやっていかなきゃいけないというふうに思っているところです。この8年で、やっぱり私は、人を集めてやっぱりにぎわいをつくって、楽しい町をつくって定住をなるべく減らさない方法をとらざるを得ないというふうに思っております、まずは町並みを美しくする努力をみんなでやっていくということです。

やっぱり公園があつて、街路樹があつて、お花が咲いている、そういう魅力のある空間、町場はそうですし、実は里山です、柴田町は里山のほうも美しい空間がございますので、ハイキングだったり、トレッキングだったり、サイクリングだったり、そういう里山の魅力ということも維持、守って行って発展させなきゃいけないというまずは形をつくる。形だけつくってもだめなんで、その形をつくった、器をつくった中で、町民が自主的にいろんな活動を展開していくということが大変大事でないかなと。

柴田町は、いろんな面で町民の方々が、例えばさくらマラソンを、6,000人も集めるさくらマラソンを自分たちでやってみたり、J a m J a mさんとそういうこともやり始めておりますし、さくらマルシェで挑戦をしたいという人もおります。入間田地区では、グランピングという新しいキャンプスタイルで今やっている方もいるし、どぶろく醸造所を自らつくるという方が出ております。ただ、こういう新しい芽は出ているんですが、トータルでコーディネーター、ネットワークをする力がまだ柴田町は足りないのかなというふうに思っております。

そういった意味で、柴田町は花のまち柴田ということでやってきましたが、おかげさまで全国、東南アジアからもお客様が来るようになりました。3年前は250人ぐらいの外国人だったんですが、ことしは5,000人、それも定期的に観光バス、台湾のバス、専用バスが20台も入ってくるようになりましたし、彼岸花まつりも初めて観光バスが入るようになりました。ただ花を見るだけではなくて、食べもの、それから水族館とつながって企画をしているようでございますが、単に、柴田町は花を美しくしようとしているわけではないんです。

今回、子供たちには、放課後、英語の勉強と桜の勉強をしていただいております。放課後に。その勉強した成果をことしは実践でやってみようと、大人のボランティアの方々と一緒に初めて外国人におもてなしを英語で、つたない英語なんですけど、勉強の成果を出して、意欲を出してもらいました。タイの方とやりとりしている場を町政だよりに載せたと思うんですが、やっぱり美しい桜を後世に残す、その郷土愛、シビックプライドというんですが、そういうものを子供たちにやっぱり根づかせていかないと、まちづくりは永遠でございますので、単に花を美しくしているだけではないということもご理解をいただきたいなというふうに思っているところでございます。

このように、「花のまち柴田」のブランディングを通じて、最終的には小さなビジネスがたく

さんできて、協力し合って事業が持続的に展開できるようにしていかないと長続きしませんので、ぜひともこういう将来像、これは私の将来像なので、皆さんからご意見をいただいて、8年後に柴田町がどうあるべきかを議論していただきたいというふうに思っております。

総合計画については、私は県庁でも携わっておりますし、この町の総合計画をつくりました。実際、つくってしまうと終わり、と、神棚に上げるとよく言うんです、それではいけないので、やっぱり今日、審議会のメンバーの中で、多分初めてお会いする方もいらっしゃいます。公募で来た方もいらっしゃいますので、実はこういう話の中でお互い気心を知って、そして、何かあったらこのメンバーでまちづくりに協力していくと、これが、私は総合計画審議会の最大の目的ではないか、いいものができるのに越したことがないんですが、それよりも、まずここに集まった方々が、いろんな立場の方々、機関の方々もおるし、一般の町民もいらっしゃいますので、柴田町のことについてそれぞれの立場からいろんな思いを話して、最終的にはみんな友達になるということが一番のこの目的の一つではないかなというふうにも思っておりますので、回数としては少ないんですが、ぜひともこれを機会に柴田町のまちづくりに対してあらゆる面でご協力いただければありがたいというお話をしてお話をしてご挨拶とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

### 3 委員の紹介

○事務局 続きまして、次第の3、委員の紹介ということで、委員に任命されました皆様に自己紹介のほうをお願いしたいと思います。

(各委員から自己紹介)

○事務局 続きまして、事務局のまちづくり政策課の職員の自己紹介をいたします。

(事務局から自己紹介)

### 4 会長及び副会長の互選

○事務局 それでは、続きまして、次第の4になります。

会長及び副会長の互選を行います。

柴田町総合計画審議会条例第5条第1項の規定によりまして、審議会に会長及び副会長を置くとなっております。同条第2項の規定では、「会長及び副会長は、委員の互選によって定める。」とありますけれども、委員の皆様、いかがいたしましょうか。

○岩間委員 私たちが決めるのは難しいと思うので、事務局の判断をお願いします。

○事務局 では、ただいま岩間委員から事務局に一任との意見がございましたが、事務局案を提示するというご異議のほうありますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 では、異議なしということでございますので、事務局案を提示いたします。

○事務局 事務局案でございますけれども、資料1の名簿で申しますと、会長さんには番号15番の風見正三委員、そして、副会長には、名簿番号2番の伊藤誠委員を提案する次第でございます。

○事務局 ただいま事務局のほうから、会長に風見委員、副会長に伊藤委員との提案がありましたので、お諮りいたします。ご異議ございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局 では、異議なしと認めまして、会長は風見正三委員、副会長は伊藤誠委員に決定いたします。それでは、風見会長と伊藤副会長は前のほうにお席を設けますので、移動をお願いいたします。

それでは、ここで会長及び副会長にそれぞれご挨拶をお願いしたいと思います。まず、風見会長、よろしくお願ひいたします。

(風見会長が会長席、伊藤副会長が副会長席へ着席)

○事務局 それでは、ここで会長及び副会長にそれぞれご挨拶をお願いしたいと思います。まず、風見会長、よろしくお願ひいたします。

○風見会長 それでは、改めましてご挨拶させていただきます。

ただいま会長にご推薦いただきまして、私、学識経験者ということですので、総合計画いろいろつくってまいりましたので、柴田町についてもぜひいいものがつくれるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

最初に、ちょっとご挨拶で、もう少し細かく申し上げますと、ちょうどこの3月に講演会をさせていただきました。そのときにお会いした方もいらっしゃるかもしれませんが、私、ちょうど2008年に、もともと東京のほうに、関東の、前なんです、20年ほど大成建設という建設会社におりまして、皆さんと同じように民間で本当にいろんなまちづくりをやってきました。その中でいろいろバブルを見たりしながら、地域の方々が本当に元気になるまちづくりは何かということで、コミュニティビジネスというものに気づきます。コミュニティビジネス入門という本を書いたんですが、ちょうどそのころに宮城大からお呼びがかかりまして、2008年に宮城大に参りました。それからもう10年になるんです。10年というと、何かもう50年ぐらいいたような気がするんですが、すっかり、東北はもう志願してきたというか、四国のほうの大学を蹴って来ましたので、やはり東北にはひとしおの思いがあります。宮沢賢治であるとか、縄文文化であるとか、自然が本当に豊かな日本の故郷だというふうに思っています。

私の専門は、先ほど申し上げました建築、都市計画、コミュニティビジネスということなんです、やはりこれからも東北で田園都市というのをつくりたいという僕のとても願ひがありまして、というのは、先ほど町長の話にもありましたけれども、美しい田園があつて、そこに美しいまちがあればこんな強いことはない、東京のように一回都市づくりをしてしまうと、壊して戻すのは大変なんですけれども、皆さん、もう幸いに我々、美しい自然がありますので、あとはしゃれたまちがあればいいわけで、それは、皆さんの心意気一つだと思います。

あと、町長おっしゃっていたようなAI、コミュニティビジネス、それから少子高齢化の話をしていただきましたけれども、やはり町の魅力と自然の魅力、これ、両方あれば、これからの町で言うことないというように思います。里山ビジネスということもお伺ひしていますし。何しろ歴史のある町だと思います。私のまちも小さなまちなんですけれども、平将門というのが興したまちで、もしかしたら国の中心になったかもしれないまちなんですけれども、そうい

った古い歴史のあるまちに暮らしてきました。多分柴田、この町も、たくさん町が好きな方がいらっしやると思うんです。

私、今、総合計画、大崎市、あとはお隣、もう少し仙南だと亘理とか加美町とか、総合計画をつくってきました。都市計画が専門ですので、大崎とか、あと塩竈とか、都市計画審議会の会長もしています。都市計画とまちづくりの総合計画というのは一番の事業計画で、ともすると総合過ぎて何かつくって終わってしまうということを、さっき町長もおっしゃっていましたが、もうそれでは絶対あってはならなくて、実は、逆に一番上の計画なんです。皆さんが町の一番根幹をつくる重要な会にいらっしやるので、会長になるからには、ぜひこの町が具体的によくなる施策をつくっていきたいというふうに思いますので、ぜひ皆さんの活発なご意見を組み立てていききたいなというふうに思います。

最終的に、やはり住民の方々がそのまちをいかに愛せるかというのがまちづくりの一番のエネルギーになりますので、そういう意味で、いろんな懇談会や、まちの皆様を巻き込んでいただきための皆さんの方向性にするかというふうに思います。ぜひ活発な議論で、私、会長を引き受けて、かた苦しい会が余り好きじゃないので、むしろ建設的な意見を言っていたきたいというふうに思います。議長ですから、いろんな取り仕切りもするかもしれませんが、ひとえに柴田町がこれからの10年、100年を本当に持続可能で子供たちが住みたいという町にすると、そういう決意で審議をしていければというふうに思います。それでは、よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、伊藤副会長、お願いいたします。

○伊藤副会長 先ほど、こういう審議、初めて委嘱を受けましたという話をしたんですが、初めての者が会長さんを補佐する副会長にということで、大変緊張しております、果たして役目が果たせるかどうか思っておりますけれども、実は、私は、もともと中学校の教員を長年やりまして、38年間勤めたんですけれども、そのうち、町内の中学校には、槻木中学校が9年と、最後は船岡中学校2年、計11年お世話になりました。

学校も、昔から、地域に浮かぶ船ということで、地域の中でしっかり学校教育をやるようになってよく言われることなんですけれども、なかなかどうしても我々教員の場合は、学校の中だけの活動が中心になるものですから、どうしても学力向上とか、体力向上とか、あと、大きなところでは心の教育とかとあるんですけれども、どうしても視野の狭いような形で教育をやってきたのではないかなというふうに思っております。

実は、今、縁ありまして、槻木にあります民間の幼稚園なんですが、たんぼぼ幼稚園と、あと柴田町からご支援いただいております第二たんぼぼ幼稚園の園長を兼務して、行ったり来たりしているんです。経験のない者が幼稚園の園長を務まるかなというふうに不安に思いながら仕事をしているんですけれども、周りの先生方や保護者に支えられながら、孫のような子供たちと毎日楽しい時間を過ごしているんですけれども、改めて、この子供たちの30年後、40年後、50年後はどうなっているんだろうかと、中学校の教育をやっていたときは、余りそんなこと考えなかったんですけれども、幼い子供と毎日接している間に、この子らの10年後、20年後、30

年後の社会はどうなっているのだろうか、そういうところで生きていく力をつけていくための幼児教育のあり方はどうあるべきか、小学校、中学校の教育はどうあるべきかというふうには、少し大きな観点から教育を見詰めるようになって、また、教育委員も拝命して、教育委員会の中では、そういう少し広い視野の観点から意見を述べております。

まちづくりとなると、もっともっと大きい課題がたくさんあるのではないかなと思います。どちらかという、勉強させてもらうほうが多いかなと思っておりますが、少しでも皆様の意見と事務局との提案がまとまっていくような形でお手伝いできればなと思っておりますので、どうか、きょうからまたよろしく願いいたします。失礼いたします。

○事務局 ありがとうございます。

(滝口町長退席)

○事務局 それでは、次第5の議題に入ります。

ここからの議事につきましては、審議会条例第6条第1項の規定により、風見会長が議長となり進めていただきたいと思います。では、風見会長、よろしく願いいたします。

## 5 議 題

### (1) 審議会の進め方について

○風見会長 それでは、早速、第1回目の審議に入っていきたいと思っております。おおむね17時には確実に終わりにできるようにしたいというふうに思います。

それでは、きょうの議題を見ていただきますと、4つございます。1番目、審議会の進め方についてということで、こちらについては、特にシナリオをいただいておりますが、事務局のほうからでよろしいんですか。

○事務局 それでは、審議会の公開等がありますので、ご説明申し上げます。

ご準備いただく資料は、資料8になります。

委員の皆様には、本日の審議会開催通知文書の中にお示ししておりましたけれども、平成22年4月から施行しました柴田町住民自治によるまちづくり基本条例第25条第4号におきまして、「審議会その他の行政機関の附属機関及びこれに準ずるものの会議は、公開を原則とし、その議事の概要を公開すること。ただし、会議を公開することが適当でないと認められるときは、この限りではありません。」と規定されております。この総合計画審議会で個人に関する事項など非公開に値するような事項を審議することは想定しておりませんので、柴田町総合計画審議会は、原則公開として開催させていただきたいと考えているところでございます。

既に、本日の第1回目の審議会開催に当たりましては、町のホームページで審議会公開のお知らせを行いました。今後、第2回以降の審議会についても、公開として進めてまいります。

それから、審議会の公開、傍聴の手続等につきましては、お配りした資料8の傍聴要領(案)によることとしまして、この要領でよろしいか、委員の皆様にご決定していただくようになります。傍聴の人数については、要領第3条、4条にありますけれども、希望者については会場の広さから人数を決めて傍聴を認めまして、規定の人数を上回る場合は先着順で決定するという

取り扱いとしたいと思います。

会議録の関係でございますが、これができ上がり次第、皆様のほうに確認いたします。そして、確認をしていただいた上で公開するようにしたいと考えているところです。

公開する方法は、直接の閲覧または町ホームページへの掲載といたします。公開する会議録では、委員の皆様のお名前を公開して、議事は要約したものと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

審議会の公開につきましては、以上でございます。

**○風見会長** 何か、この条例、進め方についてご質問ありますでしょうか。いかがでしょうか。特にありませんか。

(「なし」の声あり)

**○風見会長** ぜひこれ公開していただいて、皆さんの活発な議論を町民の方々、いろいろ見ていただければというふうに思いますので、いろいろ活発なご意見をよろしく願いいたします。

## (2) 第6次柴田町総合計画後期基本計画策定方針、策定スケジュール等について

**○風見会長** それでは、2番目の議題にいきたいと思います。

第6次柴田町総合計画策定方針、策定スケジュール等について、事務局からよろしく申し上げます。

**○事務局** それでは、(2)の策定方針、策定スケジュールということで説明申し上げます。ご準備いただく資料は、資料2と資料3をごらんください。

策定方針のスケジュールの前に、まず、審議会の役割ということで、改めてちょっと確認ということで、条例でちょっと確認申し上げたいと思います。

資料2になります。第1条が設置規定ということになります。第2条が所掌事項、いわゆる審議会の役割ということで皆様にお願ひすることになります。ちょっと読み上げますと、町長の諮問に応じ、柴田町総合計画及び柴田町土地利用基本計画の策定に関する事項を調査審議するというので、ここで、総合計画のほかに土地利用基本計画とあります。これは、慣例法として国土利用計画法というのがあるんですけども、これは、策定は任意となっております、柴田町では、第5次もそうなんですけれども、第6次も計画策定する予定としておりませんので、今回の総合計画審議会におきましては、総合計画、町内部で案としてつくった総合計画の案について皆様に意見をいただくということでお願いしたいと思うところです。

第3条、組織ということで、委員20人以内で組織ということで、先ほどの資料1の名簿のとおりになったところでございます。

それから、第4条の委員の任期でございますけれども、委員の任期は諮問に係る審議が終了した日ということで、実際には今年度中、来年の3月までに計画を策定することを予定していることとしておりますので、委員の皆様任期につきましては、本日から来年の2月か3月ごろとなると予定しているところでございます。

それから、第5条、会長及び副会長ということで、会長、副会長を置いて委員の互選によっ



て定める、先ほどのとおりです、会長は会務を総理し、審議会を代表する。そして、副会長は会長を補佐するということでございます。

会議につきましては、第6条、会長が招集して、会長がその議長になると。そして、要件でございますけれども、2項ですね、委員の半数以上、つまり10人以上の方が出席すれば審議会として成立するということでございます。そして、議事については、出席した委員の過半数で決まるということでございます。

それでは、資料3の策定方針のほうをごらんください。

今の柴田町の総合計画でございますが、第5次計画ということで、平成23年度から平成30年度、今年度までの計画となっております。将来像「みんなで育てる 笑顔輝く 元気なまち」ということで定めまして、総合的、計画的に進めてまいりました。今年度をもって計画期間が満了になるということで、平成31年度以降の基本的な指針、第6次計画を策定するということでございます。

総合計画の概要ですけれども、名称は「第6次柴田町総合計画」といたします。

計画の構成ですけれども、基本構想、基本計画、実施計画の三層構造になっているということでございます。一番上にありますのが①の基本構想ということで、目指すべきまちの将来像を定めまして、実現するための基本的な方向性を示しております。まちの基本指針となるものでございます。これについては、計画期間が2019年度から2026年度の8年間となります。

②の基本計画については、基本構想に定める将来像を具体化するためのもので、各分野での基本的な施策を展開してまいります。これは、前期と後期に区分いたしまして、それぞれ4年、前期が2019年度から2022年度、後期が2023年度から2026年度ということでありまして、今回策定するものは、①の基本構想と②の基本計画の中の前期基本計画ということでご了解願いたいと思います。

それから、③の実施計画は、②の基本計画をさらに具体的に展開するための事務事業ということで、4年間の計画期間で毎年作成して、ローリングで見直ししてまいります。

2ページをお開きください。

基本的な考え方、3つ載せてございます。わかりやすい計画づくり、行政だけでつくるのではなくて、住民の方とかでいろいろ問題点を共有しながら進めていくということで、わかりやすい内容、表現に努めて計画をつくりたい。

それから、2番目に住民等の参加による計画づくりということで、いろいろと町民アンケートあるいはまちづくり講演会、住民懇談会、パブリックコメントなど機会を設けることにしております。

それから、3番目に持続可能な行政運営の推進と実現性の確保ということで、なかなか厳しい財政状況の中でありまして、より実現性の高い計画策定に努めてまいるところでございます。

4番目に、策定体制でございます。(1)が審議会ということで、今回の第三者機関としての審議会でご意見をいただきます。それから、(2)住民参加ということで、まちづくりアンケート、①にあります。これは、ことしの1月から2月にかけて、町民の方18歳以上無作為抽出でアンケート調査を行いました。4,000の方にやって、大体46%ぐらいの比較的高い回答率を

得ているところでございます。内容については、後で概要を説明いたします。

それから、②まちづくり住民懇談会ということで、今回は中学校区単位で実施いたしました。10月12、13、14、3日間、懇談会を実施して、いろいろとご意見を頂戴したところでございます。

それから、3ページにまいりまして、各種団体との意見交換ということで、これについては、9月に延べ16団体、例えば農協さん、商工会さん、社会福祉協議会さん、行政区長会さんなどなど主な団体16団体、それから58人の方にヒアリングを行い、意見交換をしたところでございます。

④議会との意見交換ということで、これは、随時情報提供を行っております。

⑤の情報公開・提供ということで、策定経過についてはホームページ等に掲載して、情報公開提供に努めます。

⑥のパブリックコメントについては、基本構想と基本計画の案がまとまり次第、ホームページ等に掲載するなどして町民の皆様からの意見を求めることとしております。

(3) が庁内体制、①総合計画策定委員会ということで、これは、いわゆる町長以下の庁議のメンバーということで、庁舎内での最終的な意思決定機関となります。

②が専門部会、これは課長及び班長等で組織するその下の部会になります、これは、5つの部会をやります。ここに記載のとおり、町民生活部会以下5つの部会で、具体的に基本計画の案をつくる組織となります。

③の総合計画策定職員のワーキンググループになります。若手中心の18人の職員になっていただきまして、いろいろと将来像を検討していただいたところです。

最後に、全職員ということで、職員一人一人が積極的にかかわるということでございます。

次のページをごらんください。

4ページは、今、ご説明した体制を図にあらわしたものです。真ん中に町の内部ということで策定委員会以下の組織があり、左側に住民参加でアンケート、懇談会等でいろいろと意見交換をして計画に反映させると。右側にいって、議会とも意見交換し情報を提供する、そして、その下に当審議会がありまして、諮問・答申をいただくという内容でございます。

続いて、5ページ、策定スケジュールでございます。

主な項目だけ説明します。町議会については、5月進捗説明があり、あと、10月9日に進捗説明、これも終わっております。そして、10月と11月で、今、基本構想、基本計画の素案をつくっているところでございまして、その素案ができましたら中間報告ということで、12月中旬に意見交換する予定で、なお、3月に素案の案になった段階で最終的な報告をするということでございます。

それから、総合計画審議会については、今回、本日第1回目を開催したところでございまして、大体4回、きょうを含めて4回を予定しているところでございます。次の12月ぐらいに、議会と同じく中間素案の説明をしたいと考えているところです。そして、年明け1月、2月に諮問・答申をいただくという予定でございます。

それから、住民参加については、先ほどお話ししましたけれども、アンケート、講演会、講

演会というのは、風見先生のほうから、3月27日に総合計画に関する講演会ということで、この場所で講演いただいたところでございます。

それから、その右側にいきまして団体意見交換、先ほど申した各種団体ヒアリングということになります。それから、住民懇談会も終わりました。来年のパブリックコメントを予定しております。

庁内体制については、逐次改正してまいります。

ワーキンググループというのが下にあるんですけれども、今まで5回開催しまして、例えばやったこと、7月10日には議会でも懇談会というのをやっているんですけれども、柴田高校と意見交換するということでありまして、その中にメンバーが入ってもらって、いろいろと、ワールドカフェということで、くつろいだ雰囲気の中でいろいろ意見交換するなどして、意見交換をしたところです。

それから、町の現状、強み、弱み、SWOT分析ということで分析をした上で、将来像の検討をしていただいたりしておるところでございます。

2番目の説明については、以上でございます。

**○風見会長** 3月に答申に向けてということですので、意外と審議期間は短いので、これまで積み上げてきていただいたことをしっかり報告いただいて、皆さんで審議いただきたいというふうに思います。

あと、ワールドカフェいろいろその他、今回、懇談会も開催しているようですが、ぜひ多くの声を聞くというプロセス、それと、この計画が今後実際に実行されるための仕組みをつくることも総合計画の重要なところでもありますので、また、この後もいろいろ議論していきたいと思えます。

それでは、以上の説明について何かご意見、ご質問ありますか。

(「なし」の声あり)

**○風見会長** よろしいでしょうか。また、後で戻っても結構ですので、一通り聞いてからでも全然構いません。

それでは、大体スケジュールのほうは頭に入っていたかかなというふうに思います。大変大きな計画ですので、これからの施策に向けてそれぞれの部会も動いていますので、それと連携しながらいろんな課題を解決していきたいと思えますので、いろいろご意見いただければというふうに思います。

### (3) 第6次柴田町総合計画後期基本計画策定に係る基礎資料について

**○風見会長** それでは、3番目の基礎資料の説明もお願いいたします。

**○事務局** ご準備いただく資料は、資料4と資料5になります。

最初に、資料4のアンケートの調査結果ということでご説明申し上げます。

ご準備した資料は、調査結果の概要版ということになります。調査の概要として、先ほど申しましたとおり、4,000人の方に無作為抽出でやった結果、回答結果が1,832人、45.9%の方から回答をいただきました。性別、年齢、居住地区については掲載のとおりでございます、や

や女性の方が多く、年代については、特に60代の方が3割近くを占めたという結果となりました。居住地区については、大体、人口に応じた形で、6つの小学校区、満遍なく回答をいただいたものと理解しているところでございます。

その下、住みやすさ等ということで、まず、住みやすさにつきましては、「どちらかといえば」というのを合わせますと、「住みやすい」と回答した方が7割を超えていると、「住みにくい」という方は7.4%ということで、4年前の結果とほぼ大体同じような結果となっているところでございます。

2ページをお開きください。

上の表は、先ほどの年代別にあらわした表でございます。次に、まちへの定住意向ということで、2つ目ですね、住み続けたいかそうでないかということで、これも結果につきましては、「住み続けたい」の方が7割弱になり、「住みたくない」と考えている方が8.3%いらっしゃるということでございます。これも、前回の結果とほぼ同じ内容となっております。

3ページをお開きください。

次に、まちの魅力ということで、全体では「自然環境が豊かである」が54.2%、次いで「買い物の便がよい」「道路、鉄道等交通の利便が高い」という順になりました。自然環境が豊かである、ちょっと字が「観光」になっていますけれども、「自然環境が豊かである」、先ほど、冒頭いろいろと桜の話があり、里山の話、白石川等がありました。これらが豊かであると感じている方が各年代を通じて1位に挙げていますので、共通認識としてあるのかなと思うところでございます。同じように、各年代全てで「買い物の便がよい」と思っている方がいらっしゃる。

それから、その下、町の不十分なところでございます。こちらについては、回答者に多少ばらつきがある結果となりました。一番多かったのが道路、鉄道等交通の便ということで、これについては魅力にも入っているんですけども、逆にそうではないと思っている方もいらっしゃるということでございます。それから、保健医療、雇用の場などがまだちょっと不足だなと感じている方がいらっしゃるということです。

4ページをお開きください。

下の部分は、まちづくりへの現状と今後の取り組みということで、町が取り組んでいる5つの分野あるんですけども、これの46の施策について、満足度と重要度という指標でもってそれぞれの施策の項目の位置づけをちょっと見てみたということです。その下に表ありますけれども、縦軸が満足度ということで、上にいくほど高い、横軸が重要度、右にいくほど高いということで、この資料にありますけれども、ちょっと黒く塗ってありますけれども、重要度は高いんだけれども満足度が低いエリア、ここが、これまでの施策を見直し改善しながら、一層重点的に施策するところだということ、全体で言いますと、雇用、バリアフリー、道路整備等になるわけでございます。

5ページにいきまして、次は、優先度の施策ということであります。上位10項目ということで、先ほど満足度と重要度あったんですけども、その表にありますように、満足度から重要度を引いたのが優先度になります。上の高いのが町民のニーズが高い、優先度が高いということで、1位が医療体制、以下、10位までごらんのとおりの内容になっているというところでござ

ざいます。

そして、これを先ほどの左側の表の満足度が低く重要度が高いということで、これを5つの分野ごとにあらわした資料でございまして、ちょっと表の見方だけ説明しますと、(1)が保健・医療・福祉の分野、5ページの後段の表ですけれども、なっています。そして、薄く点線にありますけれども、薄く点線を引いたのがこの分野の平均ということで、表の下にあります。これを引いたというところで、この線を引いたのが先ほどの4つの考え方で、右下のところは改善・重点施策ということで考えなければならない、この保健・医療・福祉の分野で言うと、高齢者の支援あるいは子育て支援、バリアフリーとかを改善・重点施策として考えられるというところです。そして、①とか④とか⑦とかありますが、これは無視していただいて結構です。これは、アンケートの項目の番号でございまして、特に順位とかそういうのは関係ございません。

そういうことで、次のページ、6ページにいて、生活環境・都市基盤、(3)が産業振興、7ページにいて産業振興の分野、それから町民参加と行財政改革の分野ということで、同じように分析されたということでございます。

8ページをごらんください。将来のまちづくりということで、皆さんに考えてもらったものが、1位が安全・安心なまち、災害などに強くて犯罪のない住環境が整ったまちということが1位になりました。以下、ごらんとおりでございましてけれども、下に年代別、あります。これを見ますと、それぞれの年代別に、例えば20代・30代ですと子育て・教育のまちというのが1位で、40代・50代が安全・安心なまち、それから60代・70代が健康・福祉ということで、それぞれの年代に合ったニーズというのが反映されているのかなといったところでございます。

9ページ、10ページは、これは全体の平均と各年代の平均を比べてグラフ化したものでございまして、後でごらんいただければと思うところです。

次に、資料5にまいります。

第5次後期基本計画の報告書ということで、第5次、いろいろ町として、施策として取り組んでやってまいったところですが、実際それがどうだったのかということの評価した資料になります。

(2)、真ん中に対象とありますけれども、この一番下のところに、個別施策における79の成果指標とあります。この79の指標について行ったということで、その方法は、(3)にありますようにA、B、C、D、E 5段階それぞれ達成率に応じて、目標値に達成したものがA評価、100%以上、70%から100%がB、目標値におおむね達成したということで位置づけるものでございます。

2ページをごらんください。

結果でございまして。総括、トータルを見ますと、A評価が44、B評価が19ということで、足しますと63指標になるんですけれども、おおむね8割ぐらいは滞りなく大体達成されたということの評価を得ている結果となりました。A、B、C、D、E、つけられない未評価、評価不能というのが6項目あるわけなんですけれども、これについては数値化がなかなかできなかったということで、今後、第6次の策定する際には、指標を設定する上でちょっと検討したいと

思っているところでございます。

あとは、内容についてはごらんのとおり、2ページから3ページまで基本目標、5つごとに結果を載せております。それぞれ70%以上が大体7割から8割が達成されたということの結果です。

4ページにまいりまして、こちらが成果指標の一覧ということで、それぞれ項目別なものですので、ちょっとこれは具体にはここでは説明しませんが、あとごらんいただければと思うところですよ。

説明につきましては以上でございます。

**○風見会長** これまでの資料の調査、分析をしていただいたものですが、少し総括すると、「住みやすい」というのが70、「どちらかという」と入れても75.3、「住み続けたい」というのが68.2%ぐらいですか、そうすると、比較的、柴田町の住民の方は住みやすい、住み続けたいというふうなことを考えておられると。ただ、交通と自然環境と買い物が両面出てきたのはとてもおもしろいですが、そのあたり、皆さんのご意見を伺いたいところでもあります。

自然環境がやはり豊かだというのは評価が高いんでしょうが、買い物、案外、もしかしたら賛否両論があるのか、また交通の面、こういったところが浮き彫りになってきているのかなと思います。

また、安全・安心と健康・福祉が、これはまちづくりの共通テーマですが、その中でも、これからの議論で柴田町らしい何かその政策的な重点ポイントが見つかるかなというふうに思います。

それでは、この基礎資料について何かご意見、ご質問あれば、どうぞ。

**○櫻井（博）委員** このアンケート調査なんですけれども、これ、全ての柴田町内の全体についてのアンケートなんですよね。

柴田町というのは、非常に範囲が広いんです。地域的にも特徴があるわけなんですけれども、このアンケートというのは、例えば地域別、年齢別、男女別とか、そういうふうなアンケートの集計というのはできないものなんですか。

どうもこれだけ見ても、どういう人がどういうふうなところに住んでいて、どういうふうな不満を持っているのか、安全と思っているのか、安全でないと思っているのか、この辺がはっきりとわからない。私たちがこれを検討する場合、それを踏まえないと、なかなかちょっと意見が出しにくいなというふうに思っております。

以上です。

**○風見会長** ありがとうございます。事務局、どうぞ。

**○事務局** ご意見ありがとうございます。

今回、資料としてお配りしたのは、あくまでもちょっと概要版ということになってしまいました。これについての詳しい冊子も実はございますので、今後、そっちの詳しい冊子のほうも、委員の皆様は後日送付申し上げたいと思います。

**○風見会長** よろしいですか。今、特に準備がないようでしたら、少し細かい情報を送っていただいて、審議会の回数が少ないですので、ぜひ問い合わせいただいたものは事前にお送りい

ただくかなにか、メールなのか郵便なのかわかりませんが、しっかりと情報共有していただきたいと思います。

ほかに何かございますか。どうぞ。

○西條委員 2つあります。まずひとつ、今のアンケートの説明に関連してです。後でアンケートの詳細版が出されるということですが、その中に10代の回答率とか、60代の回答率とか、そのようなものも入っておりますか。

○事務局 入っております。ちょっとこの場で、口頭で申し上げてもよろしいですか。

10代が1.8%、20代8.2%……

○西條委員 いえいえ、違います。配布したアンケートに対してどれだけ回答者があったかという、つまり、回答した方と回答されなかった方の比率が、後の詳細版にありますかという質問です。

○風見会長 有効回答率ですか。

○西條委員 アンケート回答者の年代別比率が、特に10代では1.8%と低いので、果たして10代のアンケート結果は、意味のある数字なのかということと、60代、70代の回答数が他年代と比較して多いので、アンケートの全体結果にどうしてもお年寄りの方の意見のほうが出てくるのではないかという、2つの点でちょっとした危惧がありますので、その辺のところを教えてください。

○事務局 失礼いたしました。年代別の回答割合も持っております。

○西條委員 そうですか。では、あとで送付される資料を見て、何かあればまた質問します。

○風見会長 また、次回に向けてそういう質問をしっかりとまとめておいてください。

今の多分、質問は、若い方の意見が本当に反映されているかということですね。

また、アンケートの回収方法についてもちょっと聞きたいです。学校を通じてやったのかとか、家庭、一般的にこれ、ランダムに配布しているのか。

○事務局 今回のまちづくりのアンケートでございますけれども、町内に住んでいらっしゃる18歳以上の男女ということで、年齢別にそれぞれ比率の割合をちょっと宮城大学様のほうで出していただいて、その割合でもって人数のほうを抽出させていただきました。

例えば、10代であればちょっと割合が低いので、例えば4,000人のうち10代は例えば100人とか、20代の方ですと、10代は18、19しかないので、20代だと例えば400人とか、そういう形での抽出をして、それぞれの年代ごとに分けて郵便で配布しまして、それから郵送で回答ということで、回収させていただきました。さらに回収率を上げるために、途中で、ご回答いただきましたでしょうかということで、もう一度確認のはがきのほうも送付させていただいて、回収率45.9%ということで、宮城大さんのほうのご提案で実施させてもらいまして、回答率もかなり高いものが出たということで。

ただし、やはり若い年代の方とか、なかなかご自宅にいらっしゃる時間とかがなくて回答ができなかったというのが現状なのかなと思いますので、その詳しい内容につきましては、詳細なアンケート結果がまとまったものがございますので、そちらであと、また皆様にご提示したいと思います。

○事務局 回収率についてちょっと補足しますと、ちなみに、前回第5次のときの結果なんですけれども、前期8年前と後期4年前、2回行ったわけなんですけれども、前期のときが、3,000人の方を対象に行って、回収率が39.7%でした。後期が2,000人の方を対象にして34.1%ということで、今回は、今、班長も申しましたけれども、4,000人の方を対象とした割には、前よりは回収率は高かったということでございます。

○風見会長 ありがとうございます。一般的なアンケートの回収率としては高いほうではないかというふうに思います。ただ、若い方の意見が十分取り入れられているかということについては、私も事前にちょっと話を聞いたときに思ったんですけれども、できれば若い人に向けた懇談会とか、特に学校の中で、授業の中で少しくいうものを取り上げていただいて意見をもらおうとか、ほかにも方法があると思いますので、可能な限りそういう若い人たちの意見を入れていくということについて、私も賛成です。

ぜひ、皆さんのご意見もいただいて、中学校とか小学校とかで少しくいうことについて講義で話してもらおうとかというのがいいかなと思うんですけれども、まず、そこの若い人たちが主体性を持ってこれを知っていただかないと伸びていけないと思いますので。

ありがとうございます。ほかには何かございますか。どうぞ。まだありますか。

○西條委員 アンケートの表の見方で質問します。今回の審議会資料4ページの中ほどで、先ほど「満足度」と「重要度」について説明がありましたが、この「満足度」と「重要度」の算出方法について教えてください。

もう一つは、5ページに「優先度順」という言葉があります。その定義として、「全46施策に対し、それぞれ満足度と重要度を回答結果をもとに、原点から各施策の座標（満足度・重要度の45度右上方向のベクトル（45度の線に投影した原点からの距離））をスコア化したものです。重要度から満足度を差し引いた数値が大きい施策ほど『優先度が高い施策』（ニーズの高い施策）と考えられます」とあります。正直申し上げて、何を計算したのかわかりません。この文章は、正直申し上げて、よくないと思います。この文章は、ベクトルという言葉をちょっと間違えて使っているのではないかというふうに思いますので、この定義の意味するところを少しわかりやすく教えていただければと思います。

○風見会長 事務局、どうぞ。

○事務局 まず、1点目の満足度と重要度の関係でございますけれども、これは、アンケートの設問の中で満足度が高いものを選んでもらうとともに、重要度が高いものをそれぞれ選んでもらったということございまして、考え方については、そのアンケートを受けている方の主観的な考え方ということで、順位づけで選んでもらっているという形になります。

それから、2点目の優先度の関係なんですございますが、ちょっと説明不足で申しわけなかったんですけれども、優先度につきましては、表の、例えば第1位の医療体制で申しますと、これ、満足度が52.12、重要度が80.23という数値化になったわけなんですけれども、この優先度というのは、重要度80.23から満足度の52.12を差し引いた数値となっております。

○西條委員 下にありましたので、優先度。

○事務局 その得点差が優先度という……



○西條委員 いや、それは説明を既に受けています。今お聞きしているのは、p5の中ほどの表の下に書いてあります「優先度順」の算出方法です。そこには「満足度と重要度を、回答結果をもとに、原点から各施策の座標、45度右上方向のベクトル」と書いてありますが、これはおそらく、満足度—重要度のグラフで、原点から45度の傾きの直線を引いたという意味ですよ。

それからひきつづいて「45度の線に投影した原点からの距離」と書いてありますが、これもちょっとよくわからない。それからさらに「スコア化して」という記述がある。はっきり言ってこの文章は何を言っているのだらうと思います。

○加茂委員 優先度が、通常は高いものが1ということだと思んですけども、重要度が高くて満足度が低いものというのは上にいくということによろしいんですね。

○風見会長 この図面から見ると、重要度から満足度を差し引いた数値が大きいほどと書いてあるので、今の感じですね。という意味でしょうね、これ。重要度が高くて満足度が低いと、この数値が高くなりますよね。という意味なんですか、まずその式は。

○事務局 この優先度順でいろいろ書いてありますところは、ちょっと申しわけないんですが確認して、後でご回答申し上げたいと思います。

○風見会長 今、ご指摘のあったこの優先度順のさっきのベクトルのスコア化の話は、ちょっとこの文章だけだと読み取れないところありますね、正直。ですから、これ、ちょっと議論しても多分解決しないと思いますので、ちょっと正確に聞いていただいて、あと、アンケート表もあったほうがいいです。アンケートをどう聞いて、それを、多分、こういうご質問があるとすれば、アンケートがどう聞かれて、それをどう数値化したかということのご説明を求めているんだと思いますので、いいですか、その点。もう一度、次回に回していただいて。何か次の質問ですか。

○西條委員 いや、これに関して。

○風見会長 どうぞ。

○西條委員 その次回出していただける資料の中に、先ほどの満足度と重要度の具体的な算出方法の部分も出していただけますか。何か、今さっき、順位づけをして出すという話でしたが、もう一つ意味がとれませんでしたので。

○風見会長 今、僕が申し上げたのは、この優先度の高い数値のこの部分についての、アンケートからどういうふうを集計してこの数値を得たかという全体を全部説明してもらう必要があると思います。もし必要であれば、何か説明書をつけてもいいので、ぜひ説明に答えていただければと。そういうことですよ。はい、結構です。確かにこれ、ちょっとわかりにくいです。

やろうとしていることは、多分優先度を出したいと、それが重要度から満足度を引いたものだとこの中で読めますが、ちょっとスコアの数値の意味が少し直接的には理解できない部分もあるので、次回、ちょっとまた。また、次回まで、もし説明資料があれば、ご送付いただければと思います。次回また議論したいと思います。

それでは、次の質問どうぞ。ご意見でも結構です。よろしいですか。

一通りちょっとお伺いしてから、質問がさかのぼっても構いませんので。

それでは、一回ちょっと議事、進めます。

#### (4) 第6次柴田町総合計画骨子(案)について

○**風見会長** 4番目、総合計画の骨子(案)についてご説明いただいて、全体の議論に入りたいと思います。どうぞ。事務局、説明をお願いします。

○**事務局** ご準備いただく資料は、資料6になります。総合計画の骨子ということでございます。

1ページにつきましては、先ほどの策定方針の中で、あらましということで説明申し上げてありますので、これについてはとぼします。

2ページにまいりまして、2のまちづくりの基本理念ということであります。今回の総合計画のまちづくりの基本理念につきましては、2010年4月に制定しました住民自治によるまちづくり基本条例の基本理念を基本構想における基本理念とするところでございます。1番目に、住民が安全に安心して暮らせるまちづくりということがありますけれども、以下5項目にわたって基本条例に掲げているところでございますので、これを第5次総合計画のときも同じように条例の基本理念を普遍的で住民の方の共有ができるということで、まちづくり基本理念を総合計画の基本理念に置いたわけなんですけれども、今回も同様に、第6次についても基本理念にするということで考えているところでございます。

それでは、3ページをお開きください。

次に、まちの将来像・基本目標の案ということになります。今まで、第5次の総合計画で進めてきたまちづくりを踏まえまして、第6次の基本構想の計画期間、8年後、2026年度にまちがこうありたい、目指すべきイメージ、将来像を定めて、それに向かっていくための基本目標を定めるものでございます。

なお、ここでお示ししているものは、確定しているものではなくて、案ということでご了承いただければと思います。

初めに、将来像、仮称ですけれども、「桜とともに 一人一人が 花開くまち」としました。いろいろ考え方があるとは思いますけれども、まず柴田町、自慢できるものとして、桜がございまして。町の花にもなっております。町外の方に町のことを説明するときに、桜のまちということでお話しする方も多いたと思います。こうした先人が残してくれた桜を大事にして、守り育てていくということで、ふるさと、郷土を愛し育む郷土愛にもつながっていくものと思います。

それから、町民一人一人が生活して暮らしていく中で、いろいろ個性を發揮してさまざまな活動をしたり、人とつながりを持ったりして生き生きと輝いていく様子が花開くということではないかと考えられます。ひいては、住民自治基本条例の参加と協働のまちづくりというのを後押ししてくれるものと思います。

この将来像とした経過をちょっとお話ししますと、先ほど、町の内部組織で職員のワーキンググループがあるということで、このワーキンググループ、18人なんですけれども、3班に分かれまして、いろいろ町の強みとか弱みをSWOT分析ということで考えたわけでございます。それを踏まえて、いろいろと町の将来像を考えてもらった中の出た一つがこの将来像というこ

とで、これを仮の将来像とさせていただきます。

基本目標を5つ定めております。1つ目が快適な公共空間の整備ということで、イメージするものとしては、四季折々の景観が美しい心癒されるまちです。関連する分野としては、下の表の右側になりますけれども、基盤整備や景観形成、環境保全などです。基本目標の2が教育・文化・交流都市の創造ということで、一人一人の夢や希望を開く創造性豊かなまちということで、学校教育や生涯教育・スポーツ・文化活動、地域交流などです。基本目標の3が地域の安全安心ネットの構築ということで、誰もが安心して暮らせる住みよいまち、保健・医療・福祉・防災・交通などの分野になります。基本目標の4が地方創生による稼ぐ力の醸成ということで、「花のまち柴田」を通じたにぎわいのあるまちということで、産業振興や地域活性化、雇用、起業、シティプロモーションなどです。最後に、基本目標の5が参加と協働による住民自治の実践ということで、みんなが主体的に活動する協働のまち、住民協働や公共施設管理、広域行政などの分野になります。

次のページをお開きください。

将来人口の案になります。国の人口、平成20年、10年前です、2008年をピークに人口減少社会に入っております。全国的にその流れにあり、柴田町もまた同じです。直近の住民基本台帳による9月末のデータ、表の左側、左上に原状値ということで載せております。町の総人口3万7,980人です。将来人口、計画期間の4年後、そして基本構想、8年後にどうなるかということで、これはまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンの推計値としております。表にありますように、4年後、2022年が3万7,428人、2026年が3万6,833人です。8年後には、今より約1,100人余り人口が減っていくという見込みです。

それから、年代3階層別の人口については記載のとおりですけれども、8年後、2026年には、15歳から64歳の担い手となる生産年齢人口、56.4%ということになりまして、その下、65歳以上の高齢化率31.6%になると推定しております。これから人口をふやすということは難しく、減っていくのをいかに抑えるかということになることに鑑みまして、8年後、2026年の将来人口の目標3万6,800人と定めたところでございます。

次に、5ページをお開きください。

計画の体系図、樹形図、今の計画の骨子ということになります。骨組み部分です。先ほどの住民自治基本条例の基本理念が一番左、5項目になります。それを踏まえて、8年後こうありたいと願う将来像がありまして、それから基本目標5つにつながっているというわけでございます。さらに、その右側に、施策の大綱とあります。先ほどの表の下に、基本目標に関連した施策分野とありましたけれども、それを項目立てしたものになります。施策の大綱については、例えば重立ったもの、第5次の計画と若干視点が違うことだけちょっとお話しします。

まず、1-1にエリアマネジメントの推進ということで、なかなか真新しい、聞きなれない言葉でございます。考え方としては、例えば建物とか箱物をつくっただけではなくて、その地域を住民の方と一緒に育てていくといった意味合いになります。具体には、図書館用地を予定している伝承館のエリア、あるいは総合体育館用地としてのトッコン跡地、それからリノベーションした太陽の村の今後の4年間について変えていくような形になります。

ちょっと飛びまして、4-1が地方創生推進事業の拡充ということで、いろいろと今まで地方創生の交付金を活用して事業を実施してきましたけれども、先ほど町長の話にもありましたけれども、里山ビジネスなどについて展開してまいります。

それから、4-5にはローカルビジネスの推進ということで、槻木地区のほうでは上川名どぶろく、あるいは雨乞のゆずの特産品、醸造酢などいろいろ仕事おこしの芽が育ってきているわけなんですけれども、それと、今、古民家再生でグラマラスキャンピングということで、グランピングというのがあるんですけれども、それを結びつけるなどしてローカルビジネスの推進を考えてまいります。

5-5には、公共施設マネジメントの推進とあります。これは、今、町の施設いろいろ持っているわけなんですけれども、今後、将来にかけてそれをどうするのかということで、個別の施設管理計画等つくようになりますけれども、そういったところで公共施設の計画的な管理を考えていくということになります。

次のページをごらんください。

重点プロジェクトの案ということで、この重点プロジェクトについては、基本構想の下の前期の基本計画、4年間の重点プロジェクトとして考えているところでございます。現段階の案でございます。仮称としまして、「花のまち柴田」ブランド化ステップアッププロジェクトといたしました。これまで進めてきた「花のまち柴田」のブランド化に加えまして、この箱の2行目にありますけれども、さらに魅力的な街並みや人、地域資源、暮らしに磨きをかけてステップアップしまして、共感する人を呼び込んでにぎわい、新たなビジネスをつくり出し、地域への愛着を持つ人を育てていくというものでございます。

この重点プロジェクトなんですけれども、5つのプロジェクトから構成されます。1つ目が子供の未来輝くプロジェクトということで、子供たちの学力、英語力を上げたり、子供たちの貧困などです。2つ目が、緑豊かで快適なまち創造プロジェクトということで、街路樹とか公園など、グリーンインフラとありますけれども、これらを整備することに加えて、大型プロジェクトの先ほどの予定地の伝承館、トッコン跡地、太陽の村などエリアマネジメントとして考え推進していくと。3つ目が、まちなかにぎわいづくり倍増プロジェクトということで、インバウンド通信、シティプロモーションなどです。4つ目が、里山の魅力ブランド化プロジェクトです。里山ビジネス振興事業あるいは今後、全国的に展開が見込まれるのが、自転車を使ったサイクルツーリズムなんかがありますので、そういったことについても考えてまいります。最後が、まちづくり人材サポーター育成プロジェクトになります。年々、寄附額ふえております。ふるさと納税の推進あるいは地域おこし協力隊員の活動支援などになります。これら5つのくくりで前期4年の重点プロジェクトに取り組んでまいります。

以上でございます。

○風見会長 ありがとうございます。

いろいろ視点があるんですけれども、総合計画で言うと、この5ページの計画の体系と最後の重点プロジェクト、これが一番重要です。計画の体系をつくること自身は、それぞれの施策の具体化になりますので、大きな基本理念があって、将来像、これはコピーライティングのオ

能も要るかもしれませんが、将来像を決めて目標、そして施策に結びつける。これについては、お集まりの皆様が、それぞれの専門的見地もあるでしょうし、お役割もありますし、また、市民公募の方はまた市民の立場で、こういう部分がやはり足りないとか、こういう部分をさらに強めてほしいとかということをご議論いただきたいなと思います。

重点プロジェクトは、なるべく具体的なほうがいいと思いますので、この5つが、この総合計画が策定された後すぐに具体的な成果を出せるようなものであるということが重要だと思います。先ほどのエリアマネジメントであるとかシティプロモーション、里山ビジネスというのは、とても現代的な今の先端的な内容かと思いますが、それは柴田町なりにしっかりと捉えてそしゃくしながら進めていかなければいけないとは思いますが、とてもいい戦略ではないかなと思いました。

それでは、あと20分ぐらいですけれども、今回は一人一人というわけにはいきませんが、ぜひ挙手される方を優先させていただきますが、自由闊達なご意見をいただきたいと思います。全体に関して結構ですので、どなたからでもご意見いただけたらと思います。どうぞ。

○櫻井（博）委員 櫻井です。

このまちの将来像、基本目標の関係、総合計画のことについてなんですけれども、私、全国の課題、主な地域、市町村の総合計画をずっと見てきました。ただし、非常に項目とかそういうものはちゃんと明確にいろんなことが定められているんですけれども、一般住民が読んですぐに理解できるような計画書というのはなかったです。やはり、こういうものは、町民が見てわかりやすく、なぜその目標を達成するためにこういう施策がどうかかわり合ってこういう目標を達成するようになっているのかとか、そういうことを踏まえた中身がわかるような計画をぜひつくっていただきたいと、こう思います。私も、これから、そういう観点からいろいろと意見を述べさせていただきますと思います。

以上です。

○風見会長 ありがとうございます。本当にそのとおりです。

住民のこの言葉だけが浮足立つことなく、住民がしっかりとこれを受け取って、町民の方が頑張っていたかかないと、多分、施策が実現しないと思いますので。ありがとうございます。

ほかに何かご意見、気づいたところでも何かありますか。どうぞ。

○西條委員 2点ほどですが、まず、今、計画の概要ですが、やはり片仮名が多くて、私も初めて聞いたような言葉が、ちょっと不勉強で申しわけないんですが、たくさん出てきたと。とりわけ、今、重要とされたのは、シティプロモーションという言葉ですが、これ、実は何か一般的らしいようですが、私はちょっと理解できませんでした。多分、相当、住民の方が見て、何だろうこれはということがあると思うんで、できるだけ日本語にさせていただけるとよろしいのではないかと思います。

それから、ちょっと内容のほうに入ってよろしいんですか、意見というのは。基本理念の中に先人が築いてきた文化、伝統等を大事にするということがあるんですが、施策大綱とかその辺を見てみると、柴田町の歴史にかかわる文化、伝統的なもの、保存というものが欠けているような気がするんです。これから後世に向かって、今あるものを、もしくは我々が引き継いだ

ものをどこかにアーカイブとして、今、横文字使っちゃいましたが、記録として残しておくような施策というのが必要ではないかというふうにまず思いました。ちょっと今のは先走りですが。

以上です。

**○風見会長** 1点目のシティプロモーションは、今の都市経営という中の一つの重大な言葉になっています。プロモーションというのは、宣伝です、簡単に言えば。ですから、この町がどんなすばらしいところかをいかに宣伝するか。

例えば、よくあるのは、1分間とか30秒ぐらいのCMをつくって、方言がフランス語みたいに聞こえる、ちょっと僕、今忘れちゃったけれども、そういう町の宣伝を、フランス語のように聞こえるんですけどもこれは日本だったとか、ちょっと電通、博報堂の世界に全部任せるのはどうかと思いますけれども、いかにいいものがあったとしても売れないと困るということで、売り方を考えようというのがシティプロモーションです。ですから、そういう、確かにこれ、横文字が多いと思いますので、それについては、ちゃんとコラムをつくるとか、さらっと使わず、ちゃんと理解していただいて、また、必要以上に別に片仮名にする必要はないと思いますので、その点、必ず町民の方にわかりやすくするのは取り入れてください。

2番目は、そのとおりで、ご意見として伺っておけばいいと思います。

いかがでしょうか。私のほうからちょっと、市民公募の方にぜひ、なかなかこういう専門の方がいらっしゃるところで発言しにくいかもしれませんが、どなたかいかがですか。せっかくだから。どうぞ。

**○櫻井（英雄）委員** せっかくだからこういう施策の大綱が出ていますけれども、やりたいことがいっぱいあって、予算がどのくらいあって、どのくらいの割合、お金がどこから出てきて、それをどのように有効に使うのかというのがちょっとわからなくて、やりたいことがいっぱいあるのは、それはそれでいいと思うんですが、それが町のためになると思うんですけども、そのためのこの資金というか、こういったものはどこから出てきて、そういう予算的なものは計画に余り関係ないと思うんですけども、その辺もつくる時にきちっと決めていただければなというふうに、要望ですが、よろしく願いいたします。

**○風見会長** とても重要な質問だと思います。お金のお話をすれば、どうしても計画がしばみがちにはなるんですけども、同時にやはり実現可能でなければ、議会も通していくわけですから、何か今、事務局について、そちらからご返答ありますか。

**○事務局** 財政関係ということで、本来であれば、また財政計画との連動性みたいなのを考えていくということも大事なわけなんですけれども、なかなかこの財政の見通しというのが、特に歳入の部分については難しいところがあります。というのは、国・県の施策というのが本当に年々によって変わってきてまして、例えば、ある年に予想したとしても、次の年にまた施策が変わったりすると、なかなかその辺の長期的な財政の見通しというのが立てにくい状況で、非常に難しいところがあります。

それから、柴田町、今、いろいろと今後大きなプロジェクトですか、体育館始め図書館あるいは給食センター等々考えていくような形になっておりますけれども、そういったところで町

の借金をいかに減らして、ふえないようにしてやっていくかというやりくりのところもなかなか難しいところがあります。ただ、総合計画ということで、特定の分野だけではなくて、名前のとおり全ての分野について書き込んでいくような形にはなりますので、いろいろとそういった面ではご意見を頂戴できればと思うところです。

**○風見会長** これはいつも出る議論なんですけれども、総合計画は、夢のある構想計画がまず先にありきでいいと思います。そこを揶揄するよりも、まず本当に皆さんがやりたいことを書く。その中で、施策の優先順位、財政、やっぱり財布のある話です。

ただ、財政というのは、先ほど言ったシティプロモーションが言われているのもそういうことで、たくさんの方が大勢来られても困るというのはわかりますけれども、やはり多くの交流人口がふえてお金を落としていっていただける、もしくは産業をつくる、それも誘致ではなくて、町長もおっしゃったように、地元の地域資源を生かして産業をつくるか、皆さんで知恵を出して、この町が経済をどう立て直すかということもあると思うんです。そういう意味では、今ある財政の収入だけではなくて、どう事業を興していくかという視点は必要だと思います。その中で、やはり町の魅力を増やしていくための計画になっているかということが重要だと思います。

その後に、じゃ、それが本当に財政上、またそれを収支計画をこれで、要するに事業をやっている方は、経営者というのは必ずそれをやるわけで、計画を立てて、銀行からお金を引き出して融資していただくんですね。そうすれば、いろんな、霞が関からまた、補助金頼りになってもしょうがないですけれども、いろんなところからお金を生み出すということが都市計画なんです。ですから、都市も、まちづくりも少し経営として見ようという、今、流れになっているんです。ですから、財政が厳しいというのは、多分どこの町も一緒ですので、その中でどういうふうにも魅力的な事業をみんなで生み出していくかという意味では、これは役員会の、役員会自身ではないですけれども、役員会はむしろ議会とか庁議ですけれども、それに対する専門家、審議会なので、委員が意見を言える立場なので、ぜひこういうまちにしたらどうかという意見で、自由闊達でいいと思います。

財布のことは、その次でいいんじゃないでしょうか。その議論は、切っては切れないんですけども、そこだからといって何もできないということではなくて、ぜひ夢のある計画案を出してほしいと思います。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。どうぞ。

**○松川委員** 案の中で、「花のまち柴田」というふうな言葉をうたっているんですけれども、この「花のまち柴田」の中で一大プロジェクトとしているのが、多分桜まつり関係だと思うんですけども、桜まつり関係の予算関係で、町のほうから多分、まつりには実行委員会があると思うんですが、実行委員会に補助金として幾らぐらい出ているのか、わかる範囲でいいんですけども、今、もし把握していなければ、後でも構いませんので。その辺のと、あと、今後金額が伸びるのか、増額になるのか、減額になるのか、その辺も、もしわかれば教えていただきたいと思いますが。

**○風見会長** ありがとうございます。

事務局、お答えできれば、よろしく申し上げます。

○事務局 金額については、大変申しわけないんですけども、ちょっと確認させていただきたいと思います。

補助金の増額については、ちょっと財政課というところで所管してやるというところがありまして、私の口からふえる、減るといのはなかなか言えないところがあります。ただ、継続的にやっている事業ですんで、今後とも継続して支出されるものかと思っているところです。

○風見会長 ありがとうございます。

ほか、何かご意見ございますか。

もしないようでしたら、あと10分前になりましたので、こういう会議で、なかなか初回で顔を合わせていろんな意見を言うというのはなかなか大変なことです。先ほどもありましたように、また、いろんな新しい言葉もあるかと思ひます、ぜひ、そのあたり勉強もしていただきながら、きょうの議題で、事務局のほうで宿題がいっぱい出ましたから、それについてはなるべく可及的速やかに作業をしていただいて皆さんにお送りしていただいて、あと、ぜひ、委員の皆様にはこれをもう一度よく読んでいただきまして、いろんな質問は質問で出しても結構ですし、また、ご意見として、こういうところがさらに重点的にやるべきなのではないかとか、そういう意見をぜひ事務局のほうにお寄せいただいて、審議会の数が足りないの、多分回数少ないですから、次回集まる前に、次回、12月ぐらいですよ。

(「はい」の声あり)

○風見会長 ですから、その前に一度、限られた時間でまた議論することになりますので、意見を何かまとめて送っていただいたら、それをベースに事前に準備もできますので、それで議論していくといいかなと思います。いかがでしょうか。

そんなことで、次回はなるべく意見も出していただいて、一人一人、ちょっと短い時間で一言ずついただくかなと思います、一回は。そんなことで、じっくりちょっと勉強もしていただけたらうれしいです。

ということで、議題の4番までは、ここで一度終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

## 6 その他

○風見会長 それでは、その他、何かありますか。

○事務局 事務連絡（次回審議会開催日程等）

○風見会長 ありがとうございます。

ちょうど、12月13日とすれば約2カ月ありますので、それまでに、きょうの議論の記憶が新しいうちに、もう一度お帰りになってから読み直していただいて、記憶薄れますので、何か気がついたことがあれば事務局のほうへお寄せいただければ、議論がさらに効率的、活発になるかと思ひます。



あと、私から質問なんですけれども、パブリックコメントはいつですか。

○事務局 案が固まる年明け、1月を予定しております。

○風見会長 住民懇談会は、これ見ると、予定で全部もう終わったんですか。これからまだあるんですか。

○事務局 懇談会は、10月12、13、14の3日間で終えております。

○風見会長 ぜひ、この懇談会形式にとらわれず、何かこういう勉強会とか、学校のほうで、中学校とか小学校で議題に上げてもらうような機会があれば、またちょっと検討してください。ぜひ、市民の方にこれをいかに知っていただくかというのが重要だと思いますので、この委員の方々は、ぜひそれぞれの持ち場というか、お帰りになって、これが実際こういうものがあるけれども知ってと言っていたら、見ていただいて意見をまとめていただければいいと思います。

パブリックコメントが、大体、どこのまちでもないんです、これが。これはもう、大変、こういう市民参加のまちづくりをやる上でとても残念なことなので、なるべくこれが何千と集まるぐらいなほうが本当は正しいまちづくりだと思いますので、パブリックコメントに向けて、次回、素案になりますので、それを世の中に出していくことになります。そういう意味では、きょうの段階でお気づきのことがあれば、ぜひ事務局のほうに事前にコメントいただくと、事務局も準備ができると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。そのときには、どういう委員からどういうコメントがあったということも載せて、それに対してどう作業したかも含めて発表してください。いいですか。

ということで、総合計画、第1回目になります、大変こういう、また人数も多いんですね、総合計画、互理の総合計画やったときには、顔が見えないぐらい広くて、50人の会、それはもう会議が、仕方なく分科会をつくったんですけれども、ぜひ自発的に分科会をつくっていただいてもいいんですが、せっかくでするので活発な議論をして、これ、一回つくと十年物なわけですから、責任重大なので、皆さんそれぞれじっくり目を凝らして見ていただいて、いいものにしていければというふうに思います。

それでは、時間が来ておりますので、終わりたいと思います。きょうは、活発なご議論ありがとうございました。以上で議事を終えます。

## 7 閉 会

○事務局 それでは、審議会の閉会にあたりまして、伊藤副会長から閉会の挨拶をお願いしたいと思います。

○伊藤副会長 委員の皆様、大変お疲れさまでございました。

議長さんのほうからいろいろ説明も入れていただきながらきょうの第1回目の審議会を進めていただいて、初めは何のことかちょっとわからないなという感じも私はあったんですけれども、質問された方から見て、なるほどなど、こういう資料を見るときにいろんな観点を示していただいたのではないかなというふうに思います。

次回は12月ということで、事前に資料もまた事務局のほうから送付されるのではないかなと思いますので、きょうの第1回目の審議会で出されたいろんな疑問点とかを参考にしながら、私たちが一人一人意見を持てるようにして、第2回目の審議会に臨みたいなというふうに思っています。どうか、第2回目もどうぞよろしく願いいたします。きょうはお疲れさまでした。

— 午後4時55分 閉 会 —